

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
---------	---------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	市町村課長 荒木 誉史	電話番号	0852-22-5061
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	市町村行政運営支援事業
目的	(1) 対象 市町村、一部事務組合、広域連合  (2) 意図 分権時代に対応した行政運営体制の整備に向けた市町村等の自主的・主体的な取り組みを支援する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村において充実した行政サービスが提供できるよう、給与、定員、人事管理など公務員制度について、研修、調査等を通じて支援、助言を行う。</li> <li>市町村の効率的な行政を推進するため、地方自治法に基づく広域連携等に係る支援、助言、許可等を行う。</li> <li>住民の利便性の向上と行政の合理化のため、住民基本台帳ネットワークの運用管理を行う。</li> <li>社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が市町村において円滑に行われるよう、支援、助言を行う。</li> </ul>

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	当課が開催する行政関係研修会等の延べ参加市町村数	目標値		76.0	76.0	76.0	76.0	市町村
	式・定義	(定例会+随時の行政課題に対する会) × 19市町村	取組目標値						
			実績値	73.0	73.0	72.0			
			達成率	-	96.1	94.8	-	-	
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	57,244	79,674
うち一般財源 (千円)	57,244	79,674

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 地方公務員の臨時・非常勤職員について、適正な任用の確保等を図るため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、平成32年4月から会計年度任用職員制度として施行される。
- 平成29年12月経済財政諮問会議における「経済・財政再生計画 改革工程表」において、総合窓口化、窓口業務の民間委託、庶務業務の集中化、自治体クラウドの推進、各種証明書のコンビニ交付などマイナンバーカードの利活用拡大等の数値目標が国において設定され、目標達成に向けた地方行政サービス改革の取組推進が求められている。
- 島根県内の自治体情報クラウド導入市町村数：9団体
- マイナンバーカードの現状（交付率） 島根県：10.1%（全国：11.3%）※平成30年5月31日時点

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 地方自治制度や地方公務員制度など、市町村の行政運営に係る国の制度改正等について、担当者会議の開催等を通じて周知・理解を図るとともに、市町村の求めに応じた助言や情報提供、意見交換を行った。
- 県内外の他団体における行政サービス改革に係る取組事例等について、研修会を通じて周知、情報共有を図るとともに、市町村の求めに応じた助言や情報提供を行った。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

- 会計年度任用職員制度について、改正法に対応するため、任用の在り方や給与・手当の見直し、更には勤務条件の整理を行う必要がある。
- 窓口業務の民間委託など、現状以上には業務委託が進みづらい状況にある。
- 行政改革の取組の一つである自治体クラウドについて、市町村の対応が必ずしも積極的なものとなり得ていない。
- マイナンバーカードの取得は、島根県・全国ともに伸び悩んでいる。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- 全国的に臨時・非常勤職員が担う役割が増大する中で、地方公務員法が想定していた任用制度との乖離が発生している中、改正法によって会計年度任用職員として期末手当を支給することなど、同一労働、同一賃金の法趣旨にそった対応の必要が生じた。
- 民間委託については、市町村側にコスト増となる懸念があることや、受託者となる事業者が乏しいことなどが考えられる。
- 自治体クラウドについては、導入コストメリットが見えづらいことや現行事務処理ルールの変更が必要となることへの負担感を感じていることなどが考えられる。
- マイナンバーカードを持つことのメリットが見えにくい。

### ③原因を解消するための「課題」

- 各市町村の実情に応じ、会計年度任用職員の任用の在り方などを検討した上で、平成32年4月の新制度開始に向けて、具体的なスケジュールを決めた上で、準備を進めてもらう必要がある。
- 民間委託について、委託可能な手法等について、更なる検討を促す必要がある。
- 自治体クラウド導入に対し、技術的な面での課題を分析し、導入メリットの研究などを行った上で、市町村の理解を得、導入に向けて検討を促す必要がある。
- 各種証明書のコンビニ交付サービスの拡充等により、マイナンバーカードのメリットが感じられる環境整備を促進するためにはまず、市町村の理解を進め、住民啓発の一層の推進を図る必要がある。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 会計年度任用職員制度、行政サービス改革、自治体クラウドの導入推進等、マイナンバーカードの取得促進、いずれも国が主導する重要な課題であり、地域の実情を踏まえつつ、各市町村が自らの判断により適切に対応していく必要がある。このため、県として担当者会議や研修会の開催のほか、必要に応じて個別訪問の実施など、市町村と一緒に取組を行うこと等により市町村への情報提供・支援を積極的に進めていく。
- 研修会等については、適切な時期の設定や有益となるテーマの選定を心がけていく考えである。また、自治体クラウド等の市町村の情報政策に関わる分野については、これまで情報提供を主体として行ってきたが、市町村の導入を進めるためには技術的な支援を積極的に行う必要があるため、情報政策課と連携を行い市町村に対する支援を強化していく。